

No.	質問	回答
1	要介護の人は総合事業を使えないのでしょうか？	→ 高齢者安心・自信サポート事業の利用対象者は基本チェックリスト該当者と要支援1、2の認定者ですが、吹田市民はつつ元気大作戦は65歳以上の方はどなたでも利用できます。
2	認定を受けてなかった方が急に体調不良で買い物や身の回りのことができなくなった場合、サポートしてもらえるフォーマルなサービスはあるのでしょうか。	→ 状態の悪化により継続的な生活支援が必要となれば、地域包括支援センター職員による基本チェックリストの実施が、要介護認定を申請し、介護給付サービス等を利用してください。
3	訪問型サポートサービス利用時の夫婦同時利用は双方の利用が必要なため、理解を得られないことが多いです。	→ 訪問型サポートサービスは現時点では包括報酬となっているため、隔週での夫婦同時利用の際に左記のようなご相談が寄せられることがあります。現時点で1回算定の予定はありませんが、今後検討いたします。
4	要支援、チェックリスト該当者で従前相当の訪問型サポートサービスは不要なケースが多いと思います。	→ 高齢者にとって、訪問型サポートサービスが不要な状況かどうかは利用者の日常生活機能とサービス内容を照らし合わせ、アセスメントを実施した上でご判断ください。必要な支援についてサービスが受けられるよう、サービスメニューや報酬体系の検討を進めます。
5	総合事業は家事支援が主となります。自立支援のためには買い物代行ではなく、一緒に買い物に行くことができればいいのですが。	→ ご自身で買い物に行くことを目標として自立支援を応援する、訪問型短期集中サポートサービスをご検討ください。
6	訪問型短期集中サポートサービスについて、期間を決めて集中的に自立を支援していくことは良いことだと思いますが、期間内に予定通り目標達成できた場合(予定通りサービス終了した場合)には、「卒業加算」や「自立支援加算」といった加算を事業所にインセンティブとして算定してもらえればと思います。	→ 高齢者の身体機能の向上と生活の質の向上を目指しております訪問型短期集中サポートサービスは、通所型サポートサービス事業者の協力なくしては成り立たないと認識しております。要望にありますとおり、期間内に自立を促す支援に対して、現時点では「卒業加算」「自立支援加算」の設定はしていませんが、インセンティブがあれば事業者の努力に対する評価につながることは認識しており、検討させていただきます。
7	通所型サポートサービスで要支援1の方の週2回利用を可能にしてください。	→ 通所型サポートサービスの利用回数の上限については、要支援1の方はおおむね週1回としています。アセスメントの結果、必要性があれば回数増も想定されますが、報酬単価には上限があります。
8	通所型サポートサービスに短時間の設定があれば助かります。	→ 通所型サポートサービスについては従前の介護予防通所介護サービスを基本にしております。事業所によっては短時間の設定をされているところもあります。また、通所型入浴サポートサービスは入浴のみのサービスですので、短時間の実施としています。
9	通所型サポートサービスより訪問型サポートサービスの1回算定をして欲しいと思います。	→ 現時点で1回算定の予定はありませんが、今後、実施に向けて検討いたします。
10	通所型入浴サポートサービスは現在5か所が受け入れられているとのことですが、具体的に現在どういう状況でなされているのか知りたいです。	→ 吹田市ホームページに通所型入浴サポートサービスの詳細を掲載しておりますので、ご確認ください。 URL: <a href="https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/koureisshien/sougoujigyoyu/_90065.html#nyuyoku">https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/koureisshien/sougoujigyoyu/_90065.html#nyuyoku</a> また、「すいた年輪サポートなび」では通所型入浴サポートサービス実施している事業所に入浴マークを表記しているため、ご確認ください。

11	<p>通所型入浴サポートサービスについて、デイサービス利用者と同じ時間帯での浴室内の共有は不可とのことですので、デイサービス利用者の入浴時間外で行っています。ただ、その時間帯はデイサービスの送迎時間と重なっているため入浴サポートサービスの対象者の送迎が難しくなります。送迎がなければ希望されない方がほとんどですので、そのような方のための送迎対応ができれば助かります。</p>	<p>→ 通所型入浴サポートサービスの指定に関する設備及び備品等の基準につきましては、吹田市ホームページに規定等を掲載しております。 URL:<a href="https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/fukushido/83812.html#8">https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/fukushido/83812.html#8</a> ご不明な点につきましては、福祉指導監査室【介護事業者】06-6155-8748にお問い合わせください。 通所型入浴サポートサービスは、指定事業者の近くにお住まいで、自力で通うことのできる方を想定しており、吹田市による送迎対応はございません。現在、指定事業者が少数であるため事業者から遠方にお住まいの市民からの利用希望もあります。今後も指定事業者の拡充を目指してまいります。</p>
12	<p>要支援の方の入浴ですが、デイサービスでは受けてもらえないことがあります。要支援でも介助が必要な方だったり、浴室が使用できない方がおられるのですが。</p>	<p>→ 通所型サポートサービス指定事業者では、基本チェックリスト該当者及び要支援の利用者に入浴を実施している事業所があります。 入浴のみの希望であれば通所型入浴サポートサービスをご利用ください。ただし、原則として見守りのみであるため介助はありません。</p>
13	<p>ケアマネジャーのプラン担当件数の上限は39名で、要支援1・2の方を担当すると1人あたり0.5人とカウントしますが、基本チェックリスト該当者はカウントしなくてもよいのでしょうか？</p>	<p>→ 居宅介護支援費の区分については、居宅介護支援と介護予防支援の両方の利用者の数を基に算定しますが、介護予防ケアマネジメントの件数については取扱い件数に含みません。(「平成27年度介護報酬改定に関するQ&amp;A vol.1(平成27年4月1日)」より)</p>
14	<p>基本チェックリスト該当者のサービス計画について、期間を1年間ではなく、もう少し長くできないでしょうか。要支援1・2は最長36か月になっています。</p>	<p>→ 基本チェックリスト該当者については、自立支援を目指して計画を立てていただきますので、定期での評価の実施が必要なことから、期間を最長1年間と設定しております。</p>
15	<p>要介護だった方が要支援になることが見受けられます。認定調査は厳しくなっているのでしょうか？</p>	<p>→ 認定調査の判断基準に変わりはありません。</p>
16	<p>末期がんの方の初回申請は要介護認定が出るようになればよいと思います。</p>	<p>→ 末期がんの方の初回申請も他の認定申請同様の手順となりますが、主治医意見書や認定調査の内容に応じて審査会において病状の変化を想定し、判定しております。</p>
17	<p>身体介護が必要な方も要支援・基本チェックリスト該当者でおられるため、報酬単価やサービス内容を考えて欲しいです。</p>	<p>→ 要支援・基本チェックリスト該当者の方の身体介護は、アセスメントにより必要性を判断の上、サービス事業者とも調整し、地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントの承認を経て算定可能です。 身体介護を想定した新たな報酬単価やサービス内容の検討について、現時点での計画はありません。なお、報酬単価については国が定める額(従前の介護予防サービスの額)が上限と設定されていますので、それを超えて吹田市が設定することはできません。</p>
18	<p>介護予防ケアマネジメントに入院時情報連携加算や退院加算をつけて欲しいです。入退院時に病院と連携してサマリを渡したり、退院調整をしているのにそれが評価されていないです。</p>	<p>→ ご意見ありがとうございます。介護予防支援と介護予防ケアマネジメントの報酬体系に相違が生じるため、介護予防ケアマネジメントへの加算の設定は現時点では困難です。</p>
19	<p>サービスコード表(案)となっていますが、確定するのはいつでしょうか？</p>	<p>→ 既に吹田市ホームページにて確定したサービスコード表及び単位数表マスタインタフェースを掲載しております。 URL:<a href="https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/kaigohoken/sougoujigyoyujigyouyou.html">https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/kaigohoken/sougoujigyoyujigyouyou.html</a></p>

20	要支援・基本チェックリスト該当の方が必要とされている支援の内容が利用者ごとに異なることが多くあります。なかなかひとくくりの支援では難しい面が多いです。	→	高齢者の身体機能や日常生活機能は個々に異なるため、アセスメントに応じて支援内容も変わることと思います。ケアマネジメントに悩まれた際は、地域包括支援センターにご相談ください。
21	ケアマネジャーによってケア内容をきちんと線引きされている方とそうでない方がおられます。利用者にごできることとできないことをきちんと伝えてくださると訪問事業者としてはケアがやり易いと思います。	→	利用者との関係や、ケアマネジャーとの連携等で悩まれる場合は、その利用者がお住まいの地域を担当する地域包括支援センターにご相談ください。
22	デイの送迎時、介護保険事業者であることを市民の方に理解してもらっていただけませんでした。介護保険の理念をもっと市民に伝えて欲しいです。	→	超高齢社会を迎えて、介護保険の理念を広く普及させる必要があります。地域包括支援センターの窓口や吹田市民はつらつ元気大作戦の普及・啓発等において周知をすすめています。
23	支払いや通院、入浴介助、自身で塗れない薬の塗布等、介護保険外の対応について何かありますか。	→	単発的な公的サービスはありません。民間自費サービスをご検討ください。吹田市ホームページに民間自費サービスに関する情報をまとめた「社会資源リスト『生活支援サービス』編」を掲載しております。 URL: <a href="https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/koureishien/90028.html">https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/koureishien/90028.html</a> 訪問型サポートサービスによる通院、入浴介助はアセスメントにより必要性を判断の上、サービス事業者とも調整し、地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントの承認を経て算定可能です。
24	独居で身寄りがない要支援の方がおられます。朝が起きられずモーニングコールを入れています。起きることさえできれば準備等は行えるので、このような無料サービスがあればと思います。	→	声かけさえあれば自宅での生活を継続できるという高齢者向けに、「モーニングコール」機能を搭載した電話機も発売されています。
25	認知症や精神的な不安で、高齢者が日中一人になる時間の見守り等、制度でできないことのサポートは何かあるでしょうか。	→	現在のところ、そのようなサポートはありません。日中の在宅での見守りについては、高齢者ご本人やご家族の希望や健康状態により異なりますが、市では緊急通報システムや配食サービスの利用の他、高齢者支援事業者との連携による見守り事業にも取り組んでいます。併せて民間自費サービスやICT機器等(センサー型や家電の機能を利用した見守り等)もご検討ください。
26	独居の認知症高齢者の徘徊対策について、必要なサービス(在宅サービス)を考えてもらいたいです。いつ行ってもいない、転倒して怪我をする等があり、ヘルパーやデイが対応に苦慮しています。	→	ご本人の状態や家族構成、住まい等から総合的に対応策を検討する必要がありますので、個々のケースにつきましては、地域包括支援センターにご相談ください。介護保険サービスや高齢者在宅福祉サービスのご要望につきましては、高齢福祉室にご連絡ください。
27	一人暮らしの方の緊急時の鍵の預かりについて、一部事業化されているようですが、どのように進められているのか、どの地域なら可能なのかを知りたいです。	→	鍵預かり事業については、事業を実施している吹田市社会福祉協議会にお尋ねください。 URL: <a href="http://www.suisyakyo.or.jp/">http://www.suisyakyo.or.jp/</a>
28	介護職員の人材不足は深刻な問題だと思います。介護分野にどうすれば人が来るのかを考えて、報酬単価の見直し等検討していただけたらと思います。	→	介護人材確保策としまして、介護人材の質の向上と確保・定着を促進するため、介護資格取得支援事業補助金制度を創設し、介護事業所への研修支援として事業者に対し、介護資格取得研修費の補助や、ハローワークとの共催による合同就職面接会と介護セミナーを開催し、実施しています。今後におきましてもより良い介護人材確保策の実施に向けて検討してまいります。報酬単価の見直しについては、国基準を超えた変更は現時点では予定しておりません。

29	最低賃金が上がっていくと介護職員の賃金との差がなくなり、きつい・しんどいと辞めていきます。その結果、介護職員が減少し、仕事のニーズはあるが閉所せざるを得ない事業所が増えていくのではないかと心配しています。	→	介護人材の賃金改善については、自治体として独自に取り組むことは困難であると考えており、引き続き、国庫負担による介護人材の不足の解消に向けた取組を国に要望してまいります。 本市の介護人材確保策としましては、設問28に記載のとおりです。
30	「個別ケア」の重要性は理解できますが、実際には人材不足もあり、難しいところがあります。	→	本市の介護人材確保策としましては、設問28に記載のとおりです。
31	障がいサービスを利用できず、通院が困難な方に対して要支援の方でも通院介助サービスが受けられるようにして欲しいです。	→	要支援の方の通院介助はアセスメントにより必要性を判断の上、サービス事業者とも調整し、地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントの承認を経て算定可能です。
32	病院内の付き添い(医師との問診時含む)のサービスをボランティア等も含めて検討して欲しいです。	→	病院内の付き添いサービスについての計画はありません。軽介助等のボランティアを活用されている総合病院もありますが、医師との問診の同席はプライバシー保護の観点から困難であると思われます。
33	公民館や公園体操に行きたいが、自転車等に乘れず、歩いて行くことができない高齢者がおられます。日に1~2回、公民館や公園に行ってくれる送迎車があればいいと思います。	→	現時点では移動支援のサービス等の計画はありません。今後の検討課題であると認識しております。
34	「何年も旅行に行っていない、もう無理やな、墓参りも行けない。」という声をよく聞きます。	→	外出を支援されている民間事業者がありますので、ご検討ください。
35	デイサービスに通うのではなく、地域の集いの場・体育館等への参加を促したいと思いますが、送迎がない・自分で行けないといったことが多いです。コミュニティバスや定期送迎バス等の運行サービスがあればもっと広がると思います。	→	小さな地域単位での送迎サービスの創出についても研究を行っていきたいと考えております。
36	ボランティアによる生活支援について、費用や研修等、どんなものなのか教えて頂きたいです。	→	現時点で吹田市ではボランティアによる生活支援サービスで、高齢者安心・自信サポート事業のサービスに該当するものはありません。
37	生活支援体制整備事業の取組や助け愛隊、登録ボランティア等を吹田市ケア倶楽部から閲覧できるようにして欲しいです。	→	生活支援体制整備事業及び助け愛隊(①)は吹田市のホームページからご覧いただけます。登録ボランティア(②)については吹田市社会福祉協議会にお尋ねください。 ①URL: <a href="https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/koureishien/_90028.html">https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/koureishien/_90028.html</a> ②URL: <a href="http://www.suisyakyo.or.jp/">http://www.suisyakyo.or.jp/</a>
38	いきいき百歳体操の会場費の補助等がありますか。	→	いきいき百歳体操は住民主体の活動であるため、会場費の補助は行っておりません。

39	いきいき百歳体操については、公民館を定期的に利用させてもらえないとの声も聞きました。集まれる場の確保ができればと思います。	→ 集まれる場の確保については、民間事業所の地域貢献活動の活用等を含め地域ケア会議ブロック別定例会で検討したり、情報共有を行ったりしているブロックがあります。場所を提供していただける民間事業所と、集まることのできる住民の方とのマッチングができれば新たな集いの場が創出できます。今後、民間事業所との連携を進めていきたいと考えております。
40	色々な良い地域の催しが多くありますが、高齢者に知られていない様な気がします。	→ 市報すいたの「はつらつ」のページや市のホームページ等による周知に引き続き努めてまいります。
41	将棋や囲碁が気楽にできる場所を作ってください。	→ 吹田市ホームページでは社会資源リスト「集いの場」編を公開しております。地域での集いの場の取組内容も記載されておりますので、ご利用ください。 URL: <a href="https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/koureishien/_90028.html#tudoinoba">https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/koureishien/_90028.html#tudoinoba</a>
42	近隣の方や知人の方の協力をお願いしたい時に、個人情報扱いが気になり、気軽に相談等ができずにいます。本人と近隣の方の思いが異なる場合もあり、後々トラブルになるのが嫌で、積極的に地域の方をお願いすることができません。	→ 職務に応じた情報の共有を基本として連携してください。その際は、必ずご本人の承諾を得た上でお願いします。なお、民生・児童委員には守秘義務があります。
43	それぞれの事業所で独自サービスがあるが、自費で金額も高いため中々使うことがないので、何かあればいいなと思います。	→ 吹田市内在住の高齢者を対象に生活支援に取り組んでいる団体・店舗の情報を掲載している社会資源リスト「生活支援サービス」編を吹田市ホームページで公開し、広く市民の方に活用を進めています。 URL: <a href="https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/koureishien/_90028.html#seikatusien">https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/koureishien/_90028.html#seikatusien</a>
44	助け愛隊について、一人暮らし限定ではなく、もっと様々な方への対応ができるようになっていけば良いと思いますし、無償ではなかなか人材確保も難しいので、ポイント制や安価で確保できるような体制を作っていって欲しいです。	→ 助け愛隊については吹田市高齢者生活支援体制整備協議会(すいたの年輪ネット)による協議を経て創出し、開始したばかりの取組であり、依頼人とボランティアのマッチングの動向をうかがう必要があることから、対象要件を限定して運用を開始しました。今後の動向を把握しながら、引き続き「すいたの年輪ネット」にて協議を進めていく予定です。また、助け愛隊のボランティアについては有償による人材募集を目的としておらず、住民同士の助け合い、アクティブシニアの活動の機会の創出を目的に取り組んでおります。
45	ゴミ出しが認知症のため思うようにできない方のサポートに困ったことがありました。助け愛隊は利用できますか。	→ 助け愛隊は大型ごみの搬出にも取り組んでおり、吹田市全域でご利用いただけますが、継続的な利用は想定されていませんのでご注意ください。詳細については社会福祉協議会にお問い合わせください。 URL: <a href="http://www.suisyakyo.or.jp/">http://www.suisyakyo.or.jp/</a> その他、ゴミ出しの時間に合わせたヘルパーの活用や安心サポート収集の利用をご検討ください。安心サポート収集については環境部事業課にお問い合わせください。 URL: <a href="https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kankyo/jigyoo01/_74257.html">https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kankyo/jigyoo01/_74257.html</a>
46	ゴミ出しやちょっとした家事支援等のサービスを訪問事業所をお願いしにくいです。マンションや自治会に尋ねても、難しい状況です。	→ 今後はこのようなニーズに対して、小地域単位での助け合いを創出していくことを目指しています。

47	安心サポート収集はオートロックのマンションでは利用できないのでしょうか。	→	
48	安心サポート収集は要支援の方は利用できないのでしょうか。	→	安心サポート収集については環境部事業課にお問い合わせください。 URL: <a href="https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kankyo/jigyo01/_74257.html">https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kankyo/jigyo01/_74257.html</a>
49	安心サポート収集の時間を高齢者の時間に合わせて調整してもらうことはできないのでしょうか。	→	
50	情報交換の場や制度の変更等に関する情報提供の場は今後必要かと思えます。	→	説明会や情報提供、意見交換の場は今後も継続していきたいと思えます。サービス事業者からのご意見、ご質問は高齢福祉室支援グループあてにメールやご連絡をいただければ、随時対応いたします。
51	急な宿泊が必要になった時に利用できる施設がほとんどないです。救急搬送されても入院できない場合等に大変困りました。	→	宿泊が必要になった事由にもよりますが、まずは地域包括支援センターにご相談ください。
52	独居で身寄りのない方が増えています。そのような状況の方の保護施設もしくは、緊急時の相談窓口(夜間や土日可能)、緊急の通院付き添い等、とても対応に困っています。	→	独居で身寄りのない方に関するご相談は地域包括支援センターに恒常的に寄せられています。 厚生労働省では、少子高齢化が進展し、単身の高齢者が増加している中、主にこうした方等を対象として、身元保証・身元引受等や日常生活支援、死後事務等を担う民間サービス(以下「身元保証等高齢者サービス」という。)が生まれている状況を踏まえ、「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」を令和元年6月3日付で発出しています。このような国の動きも参考にしながら、地域包括支援センターでは相談対応を実施しています。
<b>意見・感想等</b>			
53	「すいた年輪サポートなび」の事業所の空き情報について、費用の削減の説明を受けたが、お問い合わせ頂くケアマネジャー、一般住民の方々のほとんどは「空いていますか?」と「すいた年輪サポートなび」をご活用いただけない印象を受けます。包括や居宅のケアマネジャーや空き情報を調べている一般住民の方々はどの程度「すいた年輪サポートなび」を利用、活用されているのか疑問に感じております。		
54	大阪市ではシニアの事業として、訪問型のサービスを始めるとのことでしたが、訪問事業所に訪問型の依頼がきます。単価も安く、ヘルパーの賃金を下げることができず困っています。これから新規で要支援が出た方は訪問型で単価が安くなり、このサービスに入ることができない事業所が増え、サービスを受けたくても受けられない方が増えると思います。単価を変えず今まで通りのサービスが良いと思います。		
55	当社はインフォーマルサービスの充実に力を入れておりますが、無料であっても参加者を集めることが難しく、いかに周知できるか課題になっています。事業者や専門職が「こんなサービスがあったら・・・」と利用者の声を拾い上げることも大切かと思えますが、地域の高齢者が何を望むのか、具体的なニーズ・生の声などの情報があれば新たなインフォーマルサービス開発を進めていけると思っています。情報がありましたら教えてください。		
56	元気な高齢者の方で誰かの為に役立ちたいと思っている人は多いと思えます。その中で助け愛隊ボランティアがもっと周知されれば、双方に良い効果が生まれると感じました。		
57	ボランティアも含め、これから増える高齢者を支える人材については大きな問題で、それによってサポート内容も大きく変わってくると思います。地域のボランティア体制づくりも課題だと思います。		

58	通所型入浴サポートサービスを提案したい利用者がおられましたが、上手に説明できませんでした。
59	吹田市民はつつ元気大作戦(一般介護予防事業)の中身について理解できました。
60	お店の中で買い物はできる(自分で選べる)けど、荷物が持てない、お店まで行けない人が要支援の方が多いように思います。そうなると、結局はヘルパーによる買い物代行で済ませてしまう。例えば、送り迎えと荷物運びだけしてくださる方がおられると、少しでも外に出る機会が持てるのでは、と思います。また、買う物を選ぶだけでも自分で決めたり、考えたりする機会になるのであればボランティアが支給されたタブレットを持参して注文を聞きに行くなどのサポートをしてもらったり、最寄りのコンビニでの受け取り・お届けをもらったりすると、ヘルパーによる買い物代行は減るように思います。
61	通所型入浴サポートサービスについて、別枠で職員を設けたり入浴中の身体介助についても利用者にも求められると、しないわけにはいかないと思います。現状としては実施が困難です。
62	2025年(令和7年)に高齢化率が24.3%、後期高齢者割合が14.8%となるので、サービス提供量(人材確保)をどうやって増やすかを考える必要があると思います。小・中学生・高校生等にも介護の仕事が資格が取れて安定したものであること、転居しても仕事探しに困らないよう等、近隣の自治体とも(例えばJR沿線とか)協力してPRしてもらえたら良いと考えます。
63	色々サービスをご提供いただいていることは存じておりますが、利用者の方々にご案内をしても、自分で行くことができないのが現状です。ボランティアの使い方をもっと周知できればよいと感じます。
64	インフォーマルサービスや体操教室等の案内を非該当や基本チェックリスト該当者、要支援の方にも分かりやすく案内していただくと周知されるのかなと思いました。
65	総合事業に関しての理解を深める良い機会となりました。インフォーマルなサービスは地域貢献の側面からも真剣に考えていきたいと思っています。
66	通所型入浴サポートサービスの導入を考えてはいますが、具体的には進んでいない状況です。それに関連する詳細の分かる勉強会があると進めやすいと思います。インフォーマルなサービスの重要性も分かりますが、デイサービスの管理者としては、なかなか答えづらいです。
67	サービス1回ごとの報酬・ニーズは多いと思います。通院介助のニーズも多いですが、要支援者は利用できないと説明するとがっかりされます。
68	高齢者の生活を支える為の支援は何か?という質問に対してですが、「送迎」、移動手段がないという方が多いような気がします。公民館の行事、スーパーへの買い物等、ご自身で行きたい気持ちがあるが、「移動手段がない」から行けないという方が多いので、どうにかできるといいなと思いました。
69	説明会とても分かりやすかったです。事業所、居宅ケアマネ等に対する説明会が改めて、専門職の意識付けに繋がると感じました。まだまだ、専門職の中でも住民主体で自分達でできることは自分達で取り組んでいくことの重要性が浸透していないと感じています。
70	総合事業の説明よくわかりました。訪問型短期集中サポートサービス等あまり利用できていませんが、今後導入を検討していきたいと思っています。
71	訪問型・通所型サポートサービスの1回算定の案は利用者の負担が減るのでよいと思いました。ヘルパーの対応・時間でも費用を変えて欲しいです。利用者から45分か1時間、95分と希望があっても対応できる事業所が少ない(時間が増えるほど少ない)ので。
72	短時間のサポート、安価にとの議題がありましたが、利用者のメリット・ニーズには応えることはできても、やはり事業所のメリットがなく、また、介護職の負担も大きいです。そういったサービスを展開した場合、何件受諾した場合に加算がつく等、事業所の運営体制も考慮すべきではと思います。

73	本日は分かりやすい説明をありがとうございました。利用者から、スマホの操作方法やネット注文に苦戦しているとよく伺います。市民講座等もあると思いますが、何かサポートできればと感じています。
74	短時間の安価のサービスに関しては、1件1件居宅さんと契約となるとそのための移動時間や人員確保と収入が釣り合わなくなってしまうので、5~6件合わせて、(ご近所で)3時間サービスとして契約したい。AさんからB、C、D、Eさん5人のゴミ出しを合計して、AM5:00~8:00に5件まわって報酬を頂くとかにすると事業所として取り組みやすいと思います。
75	吹田市の人口。平成17年から29年にかけて、16,510人増で高齢者は29,861人増→65歳以下が人口減。65歳以下(特に子育て世代)が住みやすい施策はしてますか? ex.大阪市(新婚世帯の家賃補助)。豊中市にもありましたが、10年前位になくなりました。
76	移動手段に困っている方の相談がよくあります。コミュニティバス等が走っていればヘルパーによる買い物等の支援が必要なくなる方もいるかもしれないと思います。デイに行かずともスポーツジム等への助成を行えばそれでける人もいます。(デイの方が安いからと思っている人もいるかもしれないので)
77	例えば、自宅内の床に物が多く置かれており、転倒リスクが高い、掃除がしにくい等といった方の環境整備をヘルパーと一緒に、日常の掃除はロボット掃除機を支給する。風呂掃除用の電動モップの支給等、継続的に人の手で掃除をするという考え方から転換していかないと、人材不足の中では今後、「掃除」を支援する人がいなくなるのではないかと思います。
78	丁寧でわかりやすい説明ありがとうございました。変更が多く、理解した頃が変わってしまうので正直大変です。
79	通所型入浴サポートサービスの送迎の有無や希望について、デイの浴室は空いていても、送迎人員がいない。銭湯のように一人でまたは誰かと来てもらえる利用者であれば対応可能なのではないかと思います。
80	介護認定を更新せず、基本チェックリストを行って基本チェックリスト該当者を増やすことを推進させればよいかと理解しています。ただ、基本チェックリストを実施するとほとんどの方が基本チェックリスト該当者に適合してしまうため、もう少し適合要件を厳しくすればサービスの適正利用に繋がるのではないかと思います。
81	定員の問題があるため1回算定は悩ましい問題です。以前はデイに来たついでに近隣の商店(薬局、パン屋等)に買い物に行ってもらったりもありましたが、人員の問題もあり中止しています。このあたりは付き添いボランティアでもいればと思いますが、やはり安全の問題がネックです。町単位で送迎巡回車のようなものがあると便利ですが、言い出すとキリがないかもしれません。
82	出席者より、短い時間のデイが欲しいという意見がありました。デイの人材確保や送迎等の時間等の問題があるので難しいと思います。総合事業の方でも重度のケアが必要な方はいいのですが、サービスを利用する必要が少ない(入浴が自宅で行える等)方もデイの利用をされると、本当に必要な方が利用しにくくなるので、制限が必要な場合もあると思います。各地域でのデイのような場を作ってみてはどうでしょうか?(入浴なし、体操だけ等)。サービスが必要な方がまだまだたくさんいらっしゃると思います。また、今元気な人もずっと元気でいられるサービスも必要だと思います。できることはお手伝いしていきたいです。
83	現在デイの90分サービスを提供しています。90分サービスを総合事業に特化できないかどうかを会社で検討しています。現実問題として、人材の不足もあり、難しい点もございますが、ディスカッションにもあったように、需要のお声があれば総合事業に特化したサービスもできるのではないかと考えます。
84	いきいき百歳体操について、代表の方に案内等を送って頂いていますが、説明が分かりにくいとの話がありました。
85	市独自のサービスということで、これから総合事業が色々広がっていくことが楽しみです。

86	総合事業の内容をおさらいをしようと参加させて頂きました。通所型入浴サポートサービスの受け入れができればと思うのですが、1日の運営を考えると、受け入れが難しいのが現状です。吹田市内は銭湯の数が減り、入浴ができず困っている人がおられるのは分かっているのですが・・・。「すいた年輪サポートなび」を空き情報で活用させて頂いていますが、できれば施設の写真や活動内容、重点を置いていることなども掲載してもらえたらと思います。
87	要支援・基本チェックリスト該当者の方の依頼も増えていますが、限られた定員の中で要支援等の方の割合が増えると経営面に影響するのも事実です(特に要支援の方の人数制限をしていないので)。入浴を希望される方もおられますし、長時間の利用を希望される方もおられるので、そのあたりが報酬に反映されればと思います。あと、要支援等の方を定員1人に対して0.5人とカウントするというのはどうでしょうか？(上限を決めて)
88	スーパーなどが近くにない所に移動販売が来てくれています(川園住宅に来ているようです)。
89	詳しく説明して頂き、ありがとうございました。説明会はできれば地域でも開催して頂ければ助かります。
90	通所型入浴サポートサービスの希望者が開始直後に1名おられ、慌てて契約書を作成しましたが、2回だけの利用でやめられました。自立の方なので、日にちと時間制限されるため利用しづらかったようですが、デイとしても職員体制のこともあり現実的には柔軟な対応はできない状況でした。
91	吹田市の高齢化の現状や課題が資料でよく分かりました。インフォーマルサービスについては外出時や買い物時の安価な移送サービスがあれば、もっと多くの高齢者が外出の機会を増やせると思います。もっと有償ボランティアが増えるとありがたいです。
92	新しい支援に対して、移送・入浴・見守りなどの充実は必要であると感じましたが、具体化するのはいやほやり難しそうだとも思いました。病院での見守りはぜひ実現できればいいですね。助け愛隊を利用された方から、来てくれた人が高齢だったので高所の作業は頼みにくかったと話されていました。隊員の年齢層が幅広くなればいいですね。
93	総合事業の方を受け入れるにあたり、施設としては必要な支援があるのであれば受け入れたいと思う反面、要介護の方とのサービス内容の差に戸惑ってしまいます。
94	すいたの年輪ネット等、気をつけて見ていこうと思います。
95	ひろばde体操や助け愛隊の活動等まだまだ知らないことが多く、説明会出席により勉強になったと思います。